

新規上場申請のための四半期報告書

株式会社雨風太陽

【表紙】

【提出書類】	新規上場申請のための四半期報告書
【提出先】	株式会社東京証券取引所 代表取締役社長 岩永 守幸 殿
【提出日】	2023年11月13日
【四半期会計期間】	第9期第2四半期(自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)
【会社名】	株式会社雨風太陽
【英訳名】	Ame Kaze Taiyo, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 高橋 博之
【本店の所在の場所】	岩手県花巻市大通一丁目1番43-2花巻駅構内
【電話番号】	03-6278-7890
【事務連絡者氏名】	取締役 コーポレート部門長 相澤 まどか
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区千駄ヶ谷三丁目26番5号
【電話番号】	03-6278-7890
【事務連絡者氏名】	取締役 コーポレート部門長 相澤 まどか

目 次

頁

第一部【企業情報】	1
第1【企業の概況】	1
1【主要な経営指標等の推移】	1
2【事業の内容】	2
第2【事業の状況】	3
1【事業等のリスク】	3
2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	3
3【経営上の重要な契約等】	4
第3【提出会社の状況】	5
1【株式等の状況】	5
2【役員の状況】	7
第4【経理の状況】	8
1【四半期財務諸表】	9
2【その他】	17
 第二部【提出会社の保証会社等の情報】	18
四半期レビュー報告書	19

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第 9 期 第 2 四半期 累計期間	第 8 期
会計期間	自 2023年 1 月 1 日 至 2023年 6 月 30 日	自 2022年 1 月 1 日 至 2022年 12 月 31 日
売上高 (千円)	343, 095	635, 988
経常損失 (△) (千円)	△122, 861	△321, 313
四半期 (当期) 純損失 (△) (千円)	△123, 293	△322, 178
資本金 (千円)	345, 732	345, 732
発行済株式総数 (株)	6, 670	6, 670
純資産額 (千円)	9, 746	133, 039
総資産額 (千円)	525, 814	683, 547
1 株当たり四半期 (当期) 純損失 (△) (円)	△73. 94	△204. 79
潜在株式調整後 1 株当たり 四半期 (当期) 純利益 (円)	—	—
自己資本比率 (%)	1. 7	19. 3
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△166, 979	△313, 414
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	2, 041	△11, 905
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	85, 527	403, 297
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (千円)	320, 756	400, 167

回次	第 9 期 第 2 四半期 会計期間
会計期間	自 2023年 4 月 1 日 至 2023年 6 月 30 日
1 株当たり四半期純損失 (△) (円)	△47. 38

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 持分法を適用した場合の投資利益については、当社は関連会社を有していないため記載しておりません。
3. 潜在株式調整後 1 株当たり四半期 (当期) 純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できていないため、また、1 株当たり四半期 (当期) 純損失であるため記載しておりません。
4. 当社は、第 8 期第 2 四半期累計期間については、四半期財務諸表を作成していないため、第 8 期第 2 四半期累計期間に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
5. 当社は、2023年 9 月 2 日付で普通株式 1 株につき 250 株の割合で株式分割を行っております。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して 1 株当たり四半期 (当期) 純損失を算定しております。

2 【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において、当新規上場のための四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が提出会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は新規上場申請のための有価証券報告書（Iの部）に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 財政状態の状況

(資産)

当第2四半期会計期間末における流動資産は511,183千円となり、前事業年度末に比べ155,130千円減少いたしました。これは主に現金及び預金が79,410千円及び未収入金が68,128千円減少したことによるものであります。固定資産は14,630千円となり、前事業年度末に比べ2,603千円減少いたしました。これは主に差入保証金が3,251千円減少したことによるものであります。

この結果、総資産は、525,814千円となり、前事業年度末に比べ157,733千円減少いたしました。

(負債)

当第2四半期会計期間末における流動負債は311,188千円となり、前事業年度末に比べ234,439千円減少いたしました。これは主に短期借入金が113,500千円、預り金が72,692千円及び未払金が55,523千円減少したことによるものであります。固定負債は204,879千円となり、前事業年度末と比べ200,000千円増加となりました。これは長期借入金が増加したことによるものであります。

この結果、負債合計は、516,068千円となり、前事業年度末に比べ34,439千円減少いたしました。

(純資産)

当第2四半期会計期間末における純資産合計は9,746千円となり、前事業年度末に比べ123,293千円減少いたしました。これは四半期純損失計上により利益剰余金が123,293千円減少したことによるものであります。

(2) 経営成績の状況

当年度の第2四半期においては、新型コロナウイルスの収束に伴ってのリベンジ消費の逆風の中でしたが、引き続きCtoCプラットフォーム「ポケットマルシェ」を中心としつつ、他サービスも含めて継続的な成長を遂げております。具体的には、行政における新年度が4月から開始することに伴い、行政からの受託案件も徐々に増加傾向にあります。また、夏に実施する「ポケマルおやこ地方留学」は、岩手・和歌山に加えて、北海道・京都・福岡での開催が決まり、全国展開をスタートし、募集を開始いたしました。

CtoCプラットフォーム「ポケットマルシェ」においては、新型コロナウイルス感染症に伴う行動制限が全面的に解除されて外出傾向が強まる中で、当初の想定を下回る部分もありましたが、3月から4月を底として回復傾向にあります。また、サイト上においては、利用履歴をリニューアルすることで、リピート購入を促す施策を実施するなど、継続的な改善を行っております。さらには、4月に「南国フルーツ定期便」、5月には「桃の最旬リレー定期便」といった定期便サービスを連続でリリースしており、いずれも完売となっています。

行政からの受託案件については、過年度からの継続受託である和歌山県橋本市の橋本ふるさと便事業（送料無料キャンペーン事業）、群馬県のEC活用促進事業など、従来メインであった「ポケットマルシェ」を基盤とした販促系事業に加えて、大分県の海外インバウンド促進事業、熊本県熊本市の小売や飲食店などの他流通も含めた食の魅力発信事業、福島県郡山市の国内交流人口創出事業など、新領域でのサービス受託が増加しています。販促系領域だけでなく観光や交流、非ECも含めた流通など新たなジャンルにも挑戦しながら、着実に実績を積み上げてまい

ります。

この結果、当第2四半期累計期間の業績は、売上高343,095千円、営業損失163,724千円、経常損失122,861千円、四半期純損失123,293千円となりました。

なお、当社の事業は、関係人口創出事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期累計期間における現金及び現金同等物(以下、「資金」という。)は、前事業年度末より79,410千円減少し、当第2四半期会計期間末に320,756千円となりました。各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果使用した資金は166,979千円となりました。これは主に税引前四半期純損失122,861千円及び預り金が72,692千円減少したことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果得られた資金は2,041千円となりました。これは主に差入保証金の返還による収入3,251千円等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果得られた資金は85,527千円となりました。これは主に短期借入金の純増減額による支出113,500千円及び長期借入れによる収入200,000千円等によるものであります。

(4) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

新規上場申請のための有価証券報告書(Ⅰの部)に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(5) 経営方針・経営戦略等

当第2四半期累計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(6) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第2四半期累計期間において、当社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(7) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	50,000
計	50,000

(注) 2023年8月30日開催の臨時株主総会決議により、2023年8月30日付で定款の変更を行い、発行可能株式総数が19,492株減少し、30,508株となっております。また、2023年8月16日開催の取締役会決議により、2023年9月2日付で普通株式1株につき250株の割合で株式分割を行っており、またこれに伴う定款の変更を行い、発行可能株式総数は7,596,492株増加し、7,627,000株となっております。

② 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (2023年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2023年11月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	6,670	1,906,750	非上場	単元株式数は100株であります。
計	6,670	1,906,750	—	—

(注) 1. 2023年8月16日開催の取締役会決議により、2023年9月2日付で普通株式1株につき250株の割合で株式分割を行っております。これにより、発行済株式数は1,899,123株増加し、1,906,750株となっております。
2. 2023年8月30日開催の臨時株主総会決議に基づき、2023年9月2日付で定款の一部変更が行われ、1単元を100株とする単元株制度を採用しております。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2023年6月30日	—	6,670	—	345,732	—	145,732

(注) 1. 2023年8月29日を払込期日とする第三者割当による増資により、発行済株式総数が57株、資本金及び資本準備金がそれぞれ12,825千円増加しております。
2. 2023年7月1日から2023年8月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が900株、資本金及び資本準備金がそれぞれ22,950千円増加しております。
3. 2023年8月16日開催の取締役会決議により、2023年9月2日付で普通株式1株につき250株の割合で株式分割を行っております。これにより、発行済株式数は1,899,123株増加し、1,906,750株となっております。

(5) 【大株主の状況】

氏名又は名称	住所	2023年6月30日現在	
		所有株式数 (株)	発行済株式（自己 株式を除く。）の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
PNB-INSPiRE Ethical Fund 1 投資事業有限責任組合	東京都港区南青山5丁目3番10号 フロムファーストビル306	1,233	18.49
小橋工業株式会社	岡山県岡山市南区中畦684	955	14.32
株式会社丸井グループ	東京都中野区中野4丁目3番2号	667	10.00
高橋 博之	岩手県花巻市	433	6.49
大塚 泰造	京都府京都市中京区	367	5.50
アグリビジネス投資育成株式会社 (農林中央金庫信託口)	東京都千代田区大手町一丁目3番1号JAビル	309	4.63
株式会社メルカリ	東京都港区六本木6丁目10番1号	300	4.50
株式会社ユーグレナ	東京都港区芝5丁目29番11号	300	4.50
本間 勇輝	長野県北佐久郡御代田町	201	3.01
株式会社電通グループ	東京都港区東新橋1丁目8番1号	142	2.13
計	—	4,907	73.57

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	2023年6月30日現在	
			内容	
無議決権株式	—	—	—	
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—	
議決権制限株式(その他)	—	—	—	
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—	
完全議決権株式(その他)	普通株式 6,670	6,670	完全議決権株式であり、株主としての権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、当社は単元株制度は採用しておりません。	
単元未満株式	—	—	—	
発行済株式総数	6,670	—	—	
総株主の議決権	—	6,670	—	

(注) 1. 2023年8月16日開催の取締役会決議により、2023年9月2日付で普通株式1株につき250株の割合で株式分割を行っております。これにより、発行済株式数は1,899,123株増加し、1,906,750株となっております。

2. 2023年8月30日開催の臨時株主総会決議に基づき、2023年9月2日付で定款の一部変更が行われ、1単元を100株とする単元株制度を採用しております。

② 【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程第216条第6項の規定に基づき、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に準じて、第2四半期会計期間(2023年4月1日から2023年6月30日まで)及び第2四半期累計期間(2023年1月1日から2023年6月30日まで)に係る四半期財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

3 四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年12月31日)	当第2四半期会計期間 (2023年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	400,167	320,756
売掛金	43,076	33,337
商品	300	—
仕掛品	413	448
貯蔵品	32	27
前払費用	9,769	17,217
未収入金	207,509	139,380
未収消費税等	4,986	—
その他	116	58
貸倒引当金	△58	△44
流動資産合計	666,314	511,183
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	0	0
建物附属設備（純額）	1,642	1,584
工具、器具及び備品（純額）	455	227
有形固定資産合計	2,098	1,812
無形固定資産		
商標権	4,583	4,729
無形固定資産合計	4,583	4,729
投資その他の資産		
出資金	10	10
敷金	4,200	5,004
差入保証金	6,077	2,825
長期前払費用	265	249
投資その他の資産合計	10,552	8,089
固定資産合計	17,233	14,630
資産合計	683,547	525,814

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年12月31日)	当第2四半期会計期間 (2023年6月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	7,733	21,373
1年内返済予定の長期借入金	1,521	548
短期借入金	* 113,500	—
未払金	132,789	77,266
未払費用	45,409	38,599
未払法人税等	865	1,718
未払消費税等	—	3,848
前受金	10,856	—
契約負債	6,862	14,283
預り金	225,879	153,186
その他	211	363
流動負債合計	545,628	311,188
固定負債		
長期借入金	—	200,000
資産除去債務	4,879	4,879
固定負債合計	4,879	204,879
負債合計	550,508	516,068
純資産の部		
株主資本		
資本金	345,732	345,732
資本剰余金		
資本準備金	145,732	145,732
資本剰余金合計	145,732	145,732
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	△359,325	△482,618
利益剰余金合計	△359,325	△482,618
株主資本合計	132,139	8,846
新株予約権	900	900
純資産合計	133,039	9,746
負債純資産合計	683,547	525,814

(2) 【四半期損益計算書】

【第2四半期累計期間】

(単位：千円)

	当第2四半期累計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年6月30日)
売上高	^{※1} 343,095
売上原価	120,704
売上総利益	222,390
販売費及び一般管理費	^{※2} 386,114
営業損失(△)	△163,724
営業外収益	
受取利息	1
補助金収入	24,802
助成金収入	15,856
雑収入	4,835
営業外収益合計	45,495
営業外費用	
支払利息	1,506
チャージバック損失	2,558
雑損失	567
営業外費用合計	4,632
経常損失(△)	△122,861
税引前四半期純損失(△)	△122,861
法人税、住民税及び事業税	432
四半期純損失(△)	△123,293

(3) 【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	当第2四半期累計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税引前四半期純損失 (△)	△122,861
減価償却費	545
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△13
受取利息	△1
支払利息	1,506
補助金収入	△24,802
助成金収入	△15,856
チャージバック損失	2,558
売上債権の増減額 (△は増加)	9,738
棚卸資産の増減額 (△は増加)	269
未収入金の増減額 (△は増加)	67,596
未収消費税等の増減額 (△は増加)	4,986
仕入債務の増減額 (△は減少)	13,640
未払金の増減額 (△は減少)	△55,523
未払費用の増減額 (△は減少)	△6,809
預り金の増減額 (△は減少)	△72,692
その他の資産の増減額 (△は増加)	△6,812
その他の負債の増減額 (△は減少)	12,707
小計	△191,821
利息の受取額	1
利息の支払額	△1,537
補助金の受取額	24,802
助成金の受取額	5,000
チャージバック損失による支払額	△2,558
法人税等の支払額	△865
営業活動によるキャッシュ・フロー	△166,979
投資活動によるキャッシュ・フロー	
無形固定資産の取得による支出	△405
敷金の差入による支出	△804
差入保証金の返還による収入	3,251
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,041
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△113,500
長期借入れによる収入	200,000
長期借入金の返済による支出	△973
財務活動によるキャッシュ・フロー	85,527
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△79,410
現金及び現金同等物の期首残高	400,167
現金及び現金同等物の四半期末残高	* 320,756

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

- ※ 運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行2行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく借入金未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2022年12月31日)	当第2四半期会計期間 (2023年6月30日)
当座貸越極度額	200,000千円	250,000千円
借入実行残高	100,000 〃	— 〃
差引額	100,000千円	250,000千円

(四半期損益計算書関係)

※1 売上高の季節的変動

当第2四半期累計期間(自2023年1月1日 至2023年6月30日)

当社の四半期における業績は、第4四半期(10月～12月)において、売上高及び営業利益が偏重する傾向にあります。これは、自治体支援サービスの実施が集中すること、ふるさと納税の需要が年末にピークになること等によるものです。一方、当社の第2四半期(4月～6月)は、自治体支援サービスが、自治体年度のスタートとともに、自治体の事業発注先の選定などの準備期間にあたる等の理由から、他の四半期と比較して売上が減少する傾向があり、業績に季節的変動があります。

※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	第2四半期累計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年6月30日)
給料及び手当	106,454千円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

- ※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	第2四半期累計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年6月30日)
現金及び預金	320,756千円
現金及び現金同等物	320,756千円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第2四半期累計期間(自 2023年1月1日 至 2023年6月30日)

当社の事業は、関係人口創出事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

当第2四半期累計期間(自 2023年1月1日 至 2023年6月30日)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位:千円)

	当第2四半期累計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年6月30日)
一時点で移転される財及びサービス	342,450
一定の期間にわたり移転される財及びサービス	644
顧客との契約から生じる収益	343,095
その他の収益	—
外部顧客への売上高	343,095

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第2四半期累計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年6月30日)
1株当たり四半期純損失(△)	△73.94
(算定上の基礎)	
四半期純損失(△)(千円)	△123,293
普通株主に帰属しない金額(千円)	—
普通株式に係る四半期純損失(△)(千円)	△123,293
普通株式の期中平均株式数(株)	1,667,500
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	—

- (注) 1. 2023年12月期第2四半期の「潜在株式調整後1株当たり四半期純利益」については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できていないため、また、1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。
2. 当社は、2023年9月2日付で普通株式1株につき250株の割合で株式分割を行っております。期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期純損失を算定しております。

(重要な後発事象)
(多額な資金の借入)

当社は、2023年6月21日開催の取締役会において、以下のとおり借入の実行を決議し、借入契約を締結しております。

1. 資金調達の概要

①資金の用途	運転資金
②借入先	株式会社三井住友銀行
③借入極度額	100,000千円
④借入金額	100,000千円
⑤借入金利	基準金利＋スプレッド
⑥借入実行日	2023年7月31日
⑦返済期限	2024年4月30日
⑧担保の有無	無

(第三者割当による新株発行)

当社は、2023年8月10日開催の取締役会において、以下のとおり第三者割当による新株の発行を決議しております。

1. 新株発行の概要

①募集方法	第三者割当
②発行する株式の種類及び数	普通株式57株
③発行価格	1株につき450,000円
④発行価格の総額	25,650,000円
⑤増加する資本金及び資本準備金の額	資本金 12,825,000円 資本準備金 12,825,000円
⑥申込期日	2023年8月25日
⑦割当先及び割当株式総数	PNB-INSPiRE Ethical Fund 1 投資事業有限責任組合 34株 小橋工業株式会社 23株
⑧資金の用途	運転資金に充当する予定であります。

(新株予約権の発行)

当社は、2023年8月10日開催の取締役会において、以下のとおり第12回新株予約権の発行を決議しております。

1. 新株予約権の発行要領

①新株予約権の発行日	2023年8月30日
②付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 3 当社従業員 3
③新株予約権の数(個)	146
④新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式146
⑤新株予約権の行使時の払込金額(円)	450,000
⑥新株予約権の行使期間	2025年8月26日～2033年8月25日
⑦新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 450,000 資本組入額 225,000

(新株予約権の行使)

当社が発行した「第1回新株予約権」について、以下のとおり2023年7月1日から2023年8月31日までに権利行使が行われております。

1. 新株予約権の行使の概要

①新株予約権の行使数	900個
②発行した株式の種類及び株式数	普通株式900株
③資本金の増加額	22,950,000円
④資本準備金の増加額	22,950,000円

(株式分割及び単元株制度の採用)

当社は、2023年8月16日開催の取締役会決議に基づき、2023年9月2日付をもって株式分割を行っております。また、2023年8月30日開催の臨時株主総会決議に基づき、2023年9月2日付で定款の一部を変更し単元株制度を採用しております。

1. 株式分割、単元株制度の採用の目的

当社株式の流動性の向上と投資家層の拡大を図ることを目的として株式分割を実施するとともに、1単元を100株とする単元株制度を採用いたしました。

2. 株式分割の概要

①分割方法

2023年9月1日を基準日として、同日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有株式数を、普通株式1株につき250株の割合をもって分割しております。

②分割により増加した株式数

株式分割前の発行済株式総数	7,627株
今回の分割により増加する株式数	1,899,123株
株式分割後の発行済株式総数	1,906,750株
株式分割後の発行可能株式総数	7,627,000株

③分割の日程

基準日公告日	2023年8月17日
基準日	2023年9月1日
効力発生日	2023年9月2日

④1株当たり情報に与える影響

「1株当たり情報」は、当該株式分割が前事業年度の期首に行われたものと仮定して算出しており、これによる影響については、当該箇所に記載しております。

3. 単元株制度の採用

単元株制度を採用し、普通株式の単元株式数を100株といたしました。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2023年11月6日

株 式 会 社 雨 風 太 陽

取 締 役 会 御 中

EY新日本 有限責任監査法人

東 京 事 務 所

指定有限責任社員
業 務 執 行 社 員 公認会計士

根本 知香

指定有限責任社員
業 務 執 行 社 員 公認会計士

小間 愛雄

監査人の結論

当監査法人は、株式会社東京証券取引所の「有価証券上場規程」第216条第6項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社雨風太陽の2023年1月1日から2023年12月31日までの第9期事業年度の第2四半期会計期間（2023年4月1日から2023年6月30日まで）及び第2四半期累計期間（2023年1月1日から2023年6月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社雨風太陽の2023年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上